

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2373600283		
法人名	社会福祉法人サンライフ		
事業所名	グループホーム ジョイフル布袋		
所在地	江南市北山町東212		
自己評価作成日	平成23年2月3日	評価結果市町村受理日	平成23年4月14日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-aichi.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyou-aichi.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ケア・ウィル		
所在地	愛知県名古屋市中村区椿町21-2 第2太閤ビルディング9階		
訪問調査日	平成23年2月16日	評価確定日	平成23年3月23日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境作りを心がけ、ご自分で出来ることは、積極的に行って頂いている。入居者の方のストレス解消の対策として、外出行事に力を入れている。月1回よりあい(話し合いへの場)を開き、入居者様の要望、相談の場を設けている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは周囲の視界が開けた田園地帯にあり、すぐ東側には桜の名所である五条川が流れている。母体はあらゆる介護施設を運営する社会福祉法人であり、介護施設のノウハウが蓄積されている。また、教育制度も法人内で完備され、職員は多様な施設に異動し様々な職種の経験を積み、個々のスキルアップが図られている。スキルアップはそのまま職位の昇級となり、管理者の資質等も教育される。今年度から既に先行して取り組んでいたパソコンによる入居者情報の管理が一定の成果を出したため、全施設に導入されその成果が表れている。近くに法人の介護施設があり、大勢で外出する時には施設のバスを利用できるメリットもある。併設のデイサービスセンターとは合同で行事や避難訓練を行ったり、デイサービスの機械浴を利用したりしている。

### サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)
57	利用者とは職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を玄関に掲示しており、施設内の会議等においての問題解決や方向性についても理念を基として協議している。	ホーム独自の理念を掲げ、あたりまえの普通の生活を大切にしながら、いつも笑顔で感謝の言葉をより多く、家族や地域と共に歩んでいくことを目指し、地域への浸透に尽力している。ホームを知ってもらうために、地域の清掃、祭には入居者も参加して交流を図っている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所独自の理念を玄関に掲示しており、地区の民生委員や区長の方や近隣の方との交流を図るようにしている。	町内会に加入し、地域の祭り、町内清掃に参加している。周りは畑が広がり、散歩時には作業中の近所の方から大根などを頂くことも多い。ホームの夏祭り、忘年会には運営推進会議を通じて町内に参加を呼びかけている。時々、近所の子供達が遊びに来て入居者と話したり、入居者の似顔絵を描いたりしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設での取り組みや利用者様の状況等、報告し、地域の方への理解や協力をお願いしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いはできているがそれをそのままサービス向上に活かすことが困難な場合がある。	地域の区長、民生委員、地域包括支援センター職員、所長をメンバーとし、隔月で今年も既に6回の開催が確認された。地域包括支援センター職員は必ず参加している。会議では入居者の状況、活動、外部評価などについて継続的に報告されている。同会議の提案で冬は外観が殺風景に見えるという意見から、花を増やす努力をしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故等の報告はしており、何か相談事があれば対応していただけるよう関係はできている。	行政との連絡は施設長が窓口となっている。事故の報告や入居者に関する相談などを行っている。市の担当者が運営推進会議に出席することもあり、顔馴染みとなり気軽に話ができる関係である。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の方針に従い、いかなる場合も拘束をしない。	身体拘束排除については重要事項説明書や契約書に明記し、入居者、家族にも説明している。また、職員心得の手帳にも示され、日常的に業務の指針となっている。市内にある同法人のグループホームが集まり合同で研修を行っている。玄関は解放され、現在は無言で外出する入居者もいない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の捉え方が、各職員で相違があるため、学習を行い、虐待防止へと取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設の取り組みとして出来なかった。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、重要事項説明書・契約書等に理解していただくよう取り組んでいる。また、解約にいたっては、ご家族の方と頻りに連絡を取り合っており、十分理解していただいている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様のつづやきを拾ったり、家族の来設時や電話等で意見・苦情を伝えられたときには、緊急の打ち合わせを行いその案件について協議、検討をしている。	家族会はないが夏祭り、忘年会には家族も参加している。ホーム便りは毎月発行し家族に届けられている。月1回「寄り合い」という会合で入居者と話し合い、入居者の要望を聴き相談に対応している。家族は面会時に要望等を伝えてくれる。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議で、職員の意見や提案を聞いている。	日々の入居者のつづやきや行動はすべてパソコンに入力され、その時の対応、反省等を具体的に記入し、全ての職員が確認し多角的な視点で提案がされている。介護計画について見直しの提案があれば即時に対応が図られる。問題の帰結が誰にでも分かり、会議が開かれ、即決できるようになっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別に話す機会を設け、職場環境の把握に努め働きやすい環境作りを心掛けている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の方針に則り、研修に関する案内を行い、時によっては、反強制的に参加を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人のグループホーム(同一地域)での勉強会を月に1度行っており、相互の意見交換会をしている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に、本人の病歴や生活歴を承り、現在おかれている立場を理解するようにしているとともに、問題点を把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接で、家族の方や介護されている方と、十分討議する機会を設けている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様の状況や状態を勘案し、当施設での支援体制が適切であるかどうか考察している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の場が施設に移ったと理解し、出来る事(掃除や食事作りなど)を行って頂くように支援している。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設内行事や外出行事に、積極的に声掛けをし参加して頂き、入居者の方の状態の理解を見て頂くと共に、今後の支援方法を検討している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との交流は殆ど無いが、馴染みの場所の捉え方を、思い出がある場所と考えて、外出行事先に極力取り入れるように努力している。	入居者は地元の住民が多く、入居前の状況について家族から聞き、以前利用していた介護サービス事業所に訪問して話を聞くこともある。入居者から思い出がある場所として「千代保稲荷」「成田山」などの声が多く、外出先に取り入れている。ホーム近所の喫茶店を入居前から利用しており、今も通い続ける入居者もいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や歓談をする時に椅子の配置を考えて、交流が図れるようにしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養や老健へ入所された方への訪問やご家族の方には、電話などを利用し、接触を図っている。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話で、特に困っている内容を把握したときには、その問題点の解消に努めている。	記録方法について、手書きからパソコン入力に改めた。パソコンに苦戦しながらも、現在は全職員が使いこなしている。入居者の小さなつづきや行動、それに対する職員の対応、入居者の反応、反省が細かく記入されている。リアルタイムで他の職員にも開示され、同時に多角的な視野から様々な提言がされている。必要であれば、すぐに会議を開いたり、介護計画の変更につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホーム会議を月1回実施(約3時間)しており、その会議内で入居者一人ひとりの事例を挙げ協議・検討をしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が、入居者の喜怒哀楽をチェックし、個別記録に記入したり、毎日の申し送りなどで把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成している。	月1回のホーム会議で個々の入居者の事例を協議、検討している。パソコン入力とは別に入居者の喜怒哀楽を個別記録に記入し、毎日申し送りをしている。記録により入居者の情報は全職員にリアルタイムで共有され、それが前提の上でホーム会議が行われるため会議の効率が非常に良くなった。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一般入浴が困難な状況になった場合、ディサービスの車椅子入浴などを利用している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要に応じて、ボランティア方との交流などで対応している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1名の方が入居者がかかりつけ医の往診を受けている。	入居者のほぼ全員が馴染みのかかりつけ医の受診を継続し、通院は家族が対応している。受診時にホームでの状態を書面で家族に伝え、結果や薬変更などは記録し情報を共有している。ホームかかりつけ医の往診の方もいる。入院時は状態把握に努め、部屋の確保は基本2週間だが病院関係者と連携しながらその後の支援方法を検討している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を行っており、看護師とは日常の問題点などの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は定期的にお見舞いも兼ねての状態把握やご家族への連携に努めている。必要に応じて、病院のソーシャルワーカー、施設相談員とも連携している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の方針で、原則車椅子の生活になった場合などは、家族や介護支援の方に入居前に理解をいただいております。他施設への入居を勧めることになっている。	重度化、終末期については、入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」を説明し、方針により自力歩行が原則であることを理解頂いている。状態変化により対応が難しくなりそうな場合は、早い段階から家族の意向を踏まえつつ、法人内外を問わず他施設への入所について話し合っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心配蘇生法の学習をし、急変時の応急処置や初期対応の方法を、都度確認を職員間で行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練(消防署の協力を得た)を行い、日中時間帯や夜間時間帯を想定し実施をしている。	避難訓練は6月、12月の年2回、消防署の指導のもと実施し、内1回は併設デイサービスと合同訓練である。入居者も消火器の使い方等一緒に行っている。毎月実施の「寄り合い」の会合時に繰り返し避難経路の確認をしている。備蓄は水、乾パン、レトルト食品をデイサービスと共通で、建物内倉庫に保管している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方は、職員の言動や態度に非常に敏感であるため、入居者の前では他の入居者の方を含めて会話をしないように心掛けています。	職員は日々のかかわりの中で、入居者の自尊心を傷つけないよう、居室は入居者の自宅であると認識し、ノックや声かけをしてから入室している。個人的な話しは人前ではせず居室で行い、失敗事は他の人に気づかれないよう目立たずさりげない対応に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日、着る洋服の選択や行動に際し、入居者の意思を尊重している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	極力そのように努力をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族が季節の衣服や、理・美容院へ付き添って行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を聞きながら行っている。準備・片付けは職員と一緒にしている。	入居者の希望を聞いて職員が献立を作成し、入居者は能力に合わせて食事作りや味見に参加し、正月には知識を活用しておせち料理を作った。「いただきます」で職員と共に食事が始まり、音楽を流し会話をしながら和やかな雰囲気のもと食事をしている。お好み焼きやたこ焼き、酢飯、海苔、寿司ネタを用意して銘々で手巻き寿司を作ったりと、美味しく楽しい食事の工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間帯の水分補給は当然ながら、10時・15時の休憩時間を必ずとり、水分の提供や、個人に合わせた食事形態で提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立を根底とし、必要な部分は職員がお手伝いして実施している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	支援している。	入居者は日常的に夜間帯も含めてトイレでの排泄ができ、状態に応じてリハビリパンツやパットを使用している。不安への配慮から布パンツにせず自宅と同じリハビリパンツを使用している方もある。汚物は要らなくなったタオルで包みさりげなく処理したり、共同トイレではシートを敷いて清潔保持に努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のある・ないを把握する中で、出ていない方には牛乳や野菜、バナナ等、個々に対応している。出来る時は散歩の連れ出しや声掛けを行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に遅番が入浴担当に業務上決められておる関係上、午後4時から夕食時間までに行っている。	2日に1回、16:00から夕食までの時間帯で入浴している。浴槽には階段や手すりが設置され、安全面に配慮している。有線放送で音楽を流したり、好みの入浴剤の使用や季節を感じるゆず湯等で楽しく入れるよう工夫している。拒否をされる方も状況に合わせて、声かけのタイミングや暖房の効いた脱衣所への誘導で実施できている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自己の判断で自由に休息や仮眠できるようにしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	食前薬・食後薬の管理を服薬確認表に則って、間違いのない服薬を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせたストレス発散・気分転換・楽しみ事を実地しながら、生活して行くうえでの役割をもっといただけるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様のつづやきから個々に買い物に出掛けたり、よりあいの中で外出行事の行き先を検討している。	天候に合わせて、ほぼ毎日朝食後に全員でホーム周辺の散歩をしている。月2回外出の日を設け、正月の初詣は成田山が恒例となっている。家族にも呼びかけ泊まりか日帰り旅行を実施し、昨年は奈良へ出かけた。3月より同一の場所へ2組での別日外出を予定しており、付き添いの職員増強で個々のペースに合った支援を目指している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時や外出時に財布を持参し、実際にお金を使用していただいている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の挨拶(お盆・正月)は、入居者に暑中見舞いや年賀状としてはがきを利用している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には、行事の写真や作品を展示したり、クリスマスツリーや正月飾りや七夕の笹飾りで季節感を体感して頂くようにしている。	天井が高く明るいフロアでは、ソファでテレビを観たり、仲良し同士でおしゃべりを楽しむ姿が見られた。キッチンが開放的で、食材を切ったり、調理、準備するのに十分なスペースが確保され、食事の香りや様子が直接感じられる。壁には外出時の嬉しそうなお入居者の笑顔の写真や作品が掲示されている。日中のほとんどの時間をリビングで仲間と共に過ごし居心地の良い場所となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭・裏庭にベンチを配置したり、予備室を開放し、共有時間を過ごしてもらえるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際に、今までの生活の中で馴染んでいた物品や好みのものを持参していただいている。	居室には洗面台や上置き収納の設置があり、馴染みの家具や写真等が持ち込まれている。入居者は自分で掃除をし、朝食時間を利用して換気を行っている。入口には表札、扉には各々の名前を大きく表示し、入居間もない方には蛍光ペンを使用することで目印となり夜間など認識できるよう配慮している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1人一人の理解する能力を勘案し、混乱を招かないように話しかけたり、失敗を叱責することがないように努めている。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホーム ジョイフル布袋

## 目標達成計画

作成日: 平成 23 年 4 月 11 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容 目標達成に要する期間	
1	48	利用者様の楽しみや気分転換の機会の確保	1 - 利用者様のストレスの軽減と認知症の進行予防 1 - ご家族との信頼関係の構築	1 - 限られた環境から外に出ることにより、心身のリフレッシュを図る。個別に対応することにより、安心して頂ける環境を増やし、信頼関係の構築を図る。 1 - 夏祭りや忘年会にご家族を招待し、利用者様と楽しい時間を過ごして頂く。来設された際に、利用者様の状態報告を行い、ご家族とのコミュニケーションを図り、信頼関係を深める。満足度アンケートを実施し、サービスに対する満足度を把握する	1年
2	48	余暇活動の充実	楽しみを持つことによって、生活に張りを持たせ、ストレスを軽減する	利用者様の意見を下にボランティアを利用し普段と違う余暇活動を実施する。利用者様に合わせたクラブ活動を設立し、継続的に行える余暇活動を実施していく。	1年
3	23	利用者様の満足度の向上	つぶやきから出た要望の実現化	利用者様からでたつぶやきに対し、グループホーム会議で議題として取り上げ、全員で対応策・解決策を検討・実施し、反省まで行う。急を要する場合は、その都度対応する。又、ご家族にも協力して頂き、利用者様の要望を叶えていく。	1年
4	3	地域への社会奉仕活動参加機会の確立 老人会、地域の会合への参加	地域の一員として、役割を持つことにより生活の活性化を図る 地域の方々との交流を深め、認知症を知って頂く	利用者様が意欲的に行えるような声掛け、働きかけをし、散歩時に路上のゴミ拾いを実施する。地域の方と協力し、地域の環境整備を行い、花植えや緑を増やす活動を実施する。 老人会や地域の会合に利用者様と参加し、地域の方々との交流を深める。認知症について理解を深めて頂き、利用者様が地域の一員として参加できるように努める。	1年

注) 項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。